

令和3年上尾市教育委員会2月定例会 会議録

- 1 日 時 令和3年2月17日（水曜日）
開会 午前9時30分
閉会 午前10時24分
- 2 場 所 上尾市役所 7階教育委員室
- 3 出席委員 教育長 池野和己
教育長職務代理者 細野宏道
委員 中野住衣
委員 大塚崇行
委員 内田みどり
委員 小池智司
- 4 出席職員 教育総務部長 小林克哉
学校教育部長 瀧沢葉子
学校教育部参事 兼 学校教育部次長 関孝夫
教育総務部次長 清水千絵
学校教育部副参事 兼 学務課長 太田光登
学校教育部副参事 兼 指導課長 兼 教育センター所長 田中栄次郎
教育総務部 教育総務課長 池田直隆
教育総務部 生涯学習課長 小宮山克巳
教育総務部 図書館長 島田栄一
教育総務部 スポーツ振興課長 柳川忠明
学校教育部 学校保健課長 荒井正美
学校教育部 中学校給食共同調理場所長 戸國健一
書記 教育総務課主幹 利根川直秀
教育総務課副主幹 上山英樹
教育総務課主査 田中輝夫
教育総務課主任 中里ひろみ
- 5 傍聴人 4人

6 日程及び審議結果

日程第1 開会の宣告

日程第2 1月定例会会議録の承認

日程第3 会議録署名委員の指名

日程第4 議案の審議

議案第8号 上尾市教育委員会事務局組織規則及び上尾市教育委員会の所管に属する機関の職制等に関する規則の一部を改正する規則の制定について

議案第9号 上尾市教育委員会における本部及びプロジェクト・チーム並びに教育委員会事務局内横断会議の設置の手續等に関する規程を定める訓令の制定について

日程第5 報告事項

報告事項1 第3期上尾市教育振興基本計画（案）の市民コメント制度に基づく意見募集の結果について

報告事項2 第5次上尾市生涯学習振興基本計画（案）の市民コメント制度に基づく意見募集の結果について

報告事項3 第2期上尾市スポーツ推進計画（案）の市民コメント制度に基づく意見募集の結果について

報告事項4 第3次上尾市図書館サービス計画（案）及び第3次上尾市子どもの読書活動推進計画（案）の市民コメント制度に基づく意見募集の結果について

報告事項5 令和3年度上尾市立小・中学校入学式について

報告事項6 令和3年1月 いじめに関する状況について

報告事項7 令和2年度第2回生徒指導に関する調査結果について

報告事項8 令和2年度上尾市立小・中学校学力調査結果について

日程第6 今後の日程報告

日程第7 議案の審議

議案第10号 令和3年度当初教職員人事異動に係る内申について

日程第8 閉会の宣告

7 会議録

日程第1 開会の宣告

(池野和己 教育長) ただ今から、令和3年上尾市教育委員会2月定例会を開会いたします。本日、傍聴の申出はございますか。

(池田直隆 教育総務課長) 4名の方から傍聴の申出がございます。教育長の許可をお願いいたします。

(池野和己 教育長) 傍聴を許可いたします。ご案内をお願いいたします。

～傍聴人入場～

(池野和己 教育長) それでは、日程に従いまして、会議を進めます。

日程第2 1月定例会会議録の承認

(池野和己 教育長) それでは、「日程第2 1月定例会会議録の承認」についてでございます。1月定例会会議録につきましては、すでにお配りして、確認していただいておりますが、修正等がございましたらお伺いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

～委員全員から「なし」の声～

(池野和己 教育長) それでは、承認することにご異議ございませんか。

～委員全員から「はい」の声～

(池野和己 教育長) 異議無いものと認め、小池委員にご署名をいただき、会議録とします。よろしくお願ひします。

日程第3 会議録署名委員の指名

(池野和己 教育長) 続いて、「日程第3 会議録署名委員の指名」を行います。本定例会の会議録署名委員は、中野委員をお願いいたします。よろしくお願ひいたします。

(中野住衣 委員) はい。

日程第4 議案の審議

(池野和己 教育長) 続きまして、「日程第4 議案の審議」を行います。本日は3件の議案が提出されておりますが、審議を始める前に、お諮りいたします。「議案第10号 令和3年度 当初教職員人事異動に係る内申について」は、人事管理に係る案件でございますので、会議を公開しないこととし、関係職員のみのお出席によって、議案の審議を行いたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) それでは、ご異議がないものと認め、議案第10号の審議につきましては、会議を公開しないものとし、関係職員のみ出席によって審議するものとして決定いたしました。また、この決定を受けまして、予定されていた本日の日程を変更いたします。まず、会議を公開して行う議案第8号、第9号の審議を行い、報告事項の後、今後の日程報告を行いたいと存じます。その後、非公開の会議として、関係職員のみ出席によって、議案第10号の審議を行いたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

また、議案第8号及び議案9号につきましては、ともに関連がありますので、一括して審議したいと存じますが、これにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) ご異議がないものと認め、一括して議題とします。「議案第8号 上尾市教育委員会事務局組織規則及び上尾市教育委員会の所管に属する機関の職制等に関する規則の一部を改正する規則の制定について」及び「議案第9号 上尾市教育委員会における本部及びプロジェクト・チーム並びに教育委員会事務局内横断会議の設置の手續等に関する規程を定める訓令の制定について」説明をお願いいたします。

(小林克哉 教育総務部長) 議案第8号及び議案第9号につきましては、池田教育総務課長が説明申し上げます。

○議案第8号 上尾市教育委員会事務局組織規則及び上尾市教育委員会の所管に属する機関の職制等に関する規則の一部を改正する規則の制定について

○議案第9号 上尾市教育委員会における本部及びプロジェクト・チーム並びに教育委員会事務局内横断会議の設置の手續等に関する規程を定める訓令の制定について

(池田直隆 教育総務課長) 「それでは、議案第8号及び第9号について、ご説明申し上げます。最初に提案理由でございますが、議案書の3ページをお願いします。

議案第8号、こちらは「教育委員会規則の一部改正」をする議案となります。その提案理由でございますが、こちらは2つの理由がございます、1つ目が事務局及び教育機関に本部又はプロジェクト・チームを設置する規定の整備並びに2つ目の理由として、事務局及び教育機関の組織に置く職及びその職務の整理を行いたいのので、この案を提出するものでございます。

もう一方の、議案第9号の議案名の2行目の真ん中辺りで「手續等に関する規程を定める訓令の制定について」ということで、新しい訓令を定める内容の議案となっております。その提案理由でございますが、議案書11ページで、上尾市教育委員会事務局組織規則第2条の2の規定に基づき、臨時又は特別の事務を処理させるために設置する教育委員会事務局の本部又はプロジェクト・チームに関し、その基準等を定めたいので、この案を提出するものでございます。

最初に、2つの議案を一括してご審議をいただく理由でございますが、両議案の提案理由にも記載しているとおり、「本部」や「プロジェクト・チーム」という言葉がキーワードとして記載し、教育委員会に「本部」や「プロジェクト・チーム」などを設置するという同じ目的をもって、議案第8号では規則の一部改正を、議案第9号では新しい訓令を制定するための議案提出となっております。

議案第8号として、教育委員会の組織規則など2つの規則を改正して、特例的に「本部」など設置できるように、その根拠となる規定を規則に明文化するとともに、併せて、「本部」などを設置するた

めの手続など、細かなことを定めるための訓令を、議案第9号として新たに制定するものでございます。その意味で、2つの議案は関連するというので、一括してご審議をいただくものでございます。

「訓令」「規則」という言葉が出てきていますが、これらの言葉について、改めてご説明する機会もなかなかございませんので、ここで触れておきたいと思います。

最初に「訓令」は、端的に言えば「行政内部における命令」でございます。「命令」と聞くと強硬的なイメージになるかもしれませんが、今回のような組織内部のルールや、例えば職員の勤務時間などもこの命令である「訓令」として、第1条、第2条といった条文の形式である「規程形式」で定めるものが通例となっております。

つまり、市民などの外部に対するものは「訓令」ではなく、組織内部に対する命令やルールが「訓令」ということでございます。

もう一方の「規則」は、地方自治法や地教行法で定められている、地方自治体や委員会等に与えられた「自治法規」でございます。その定めることができる範囲は「その権限の範囲内」であれば、どのような事項でも定めることができますが、法律や条例の中では「～については、教育委員会規則で定める」などの条文が置かれて、規則に委任されて、規則で定めている事項も多くございます。

以上、「規則」と「訓令」は、同じ法令文書に見えるところではありますが、その対象などの本質が大きく異なっているものであり、議案を分けて提案をしてございますが、それぞれの議案提出の目的は同じものでございますので、一括してご審議いただきたいと存じます。

本題の説明といたしまして、今回の改正は「本部などを設置できるようにするため」と先ほど申し上げましたが、市長部局では、本部などを設置できるよう市長部局の規則「上尾市組織規則」に条文が既に置かれており、市長が発する訓令が制定されている状況でございます。今般、教育委員会でも、これらを例にして、教育委員会規則を一部改正し、新たな訓令の整備を行うものでございます。

議案資料の1ページ、議案第8号の資料をお願いします。下段の網掛けの部分が規則を改正して今回追加する条文となりますが、「組織の特例」として第1項として、本部等を置くことができる旨を規定して、第2項として「設置については、教育委員会が別に定める基準によるものとする。」と規定いたします。ここでいう「別に定める基準」が、議案第9号で新たに制定する訓令となりまして、詳細については「別に定める基準」に委任する旨を規定するものでございます。ページ右側2ページの改正については、提案理由に記載のございました2つ目の理由、「事務局の組織に置く職及びその職務の整理」の改正部分でございます。

議案資料の3ページをお願いします。議案第8号では、2つの規則を改正してありまして、もう一つの規則の改正が「●」の部分に記載のある「上尾市教育委員会の所管に属する機関の職制等に関する規則」です。

先ほどの組織規則は、教育総務課などの7階フロアにある「事務局」を対象とした規則でございましたが、こちらの規則は、第2条の表に記載のある「公民館」、「図書館」などの「教育機関」を対象とした規則となっております。こちらの「公民館」や「図書館」などの教育機関にも、先程の事務局と同じく、本部などを設置することができるように、同様の特例規定を定めるとともに、議案資料の4ページの改正につきましても、事務局同様に中学校給食共同調理場に「主任栄養士」の職を置くことができるよう、規定の整理を行うものでございます。以上が議案第8号の説明でございます。

議案資料の5ページをお願いします。議案第9号の説明でございます。本部等を設置するために新たに訓令を制定するものでございますが、特例的に設置することができるものとしては、「●」の「設置基準」に記した3点である「本部」「プロジェクト・チーム」、そして、「教育委員会事務局内横断会議」を事務局内に置くことができるように規定してございまして、例えば、来年度以降、今年度のようなある計画を策定するような場合におきましては、3に記した横断会議に該当する委員会

を設置して、計画策定の検討を進めるような組織体制を想定しているところでございます。

「設置手続」についてでございますが、本部等の設置に当たっては、両部の部長が教育長に申請し、教育長がその設置の可否を審査し、必要に応じて、設置規程を設けることを定めてございます。

「施行期日」でございますが、一部改正規則、新規訓令ともに、施行は公布の日から施行することを、それぞれ規定してございます。説明は以上でございます。

(池野和己 教育長) ありがとうございます。議案第8号及び議案第9号について説明をいただきました。質疑、意見等がございましたら、お願いいたします。

(小池智司 委員) 議案第8号についてお伺いします。議案資料の2ページです。第4条の2のところで、家庭教育支援員というものが一つ追加になっていますが、家庭教育支援員はどういった仕事を担う方なのか教えてください。

(池田直隆 教育総務課長) 新たな職というよりは、職名を変えるものでございます。今、社会教育指導員として各公民館で携わっていただいている方と、PTAに関する事務を行っている方がいらっしゃいます。公民館に携わっていただいている方については社会教育指導員のままですが、PTAの関係に携わっている方については家庭教育支援員に職名を変更するというものでございます。

(細野宏道 教育長職務代理者) 説明ありがとうございます。議案資料5ページの議案第9号の資料、設置基準のところ、現在ある組織の中にこれをつくると説明をいただきました。これを作るにあたって、例えば他市でこういう場合に本部を設置したとか、こういう場合にプロジェクト・チームを設置したというようなもの、市によって状況が違うと思いますが、何か事例というものはございますか。

(池田直隆 教育総務課長) (1) から (3) にも書かれておりますが、例えば本部につきましては、イメージがわきやすいものとしましては災害対策本部などが対象になろうかと思えます。プロジェクト・チームにつきましては、上尾市でも、過去においては比較的多く作られていたところですが、最近では作られているという状況ではございません。過去におきましては、例えば市制施行50周年記念に関するプロジェクト・チームが職員の間で作られるなどといったことがございました。所管が行政経営部になりますが、この事項に対してプロジェクト・チームを作ることができるかどうかということは、一つの判断基準として行政経営課で示していますので、それにならった形で、我々も作っていく形になると思えます。

(大塚崇行 委員) 私もどのような形で、どのような場合に設定するのかというところを疑問に思っていたのですが、ただいまの説明で理解いたしました。縦割り行政という言葉をよく聞きます。あまり良くない言葉として使われますが、是非こういったものによって、そういったものが少しでも解消していくということになればよろしいかと思えます。よろしくお願いいたします。

(池野和己 教育長) よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(池野和己 教育長) ないようですので、採決に移ります。「議案第8号 上尾市教育委員会事務局組

織規則及び上尾市教育委員会の所管に属する機関の職制等に関する規則の一部を改正する規則の制定について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) 異議ないものと認め、原案どおり可決いたしました。次に、「議案第9号 上尾市教育委員会における本部及びプロジェクト・チーム並びに教育委員会事務局内横断会議の設置の手續等に関する規程を定める訓令の制定について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) 異議ないものと認め、原案どおり可決いたしました。

日程第5 報告事項

(池野和己 教育長) 続きまして、「日程第5 報告事項」に移ります。本日は、予定しております報告は8件でございます。よろしく願いいたします。

(小林克哉 教育総務部長) 「報告事項1」につきましては、池田教育総務課長より、「報告事項2」につきましては、小宮山生涯学習課長より、「報告事項3」につきましては、柳川スポーツ振興課長より、「報告事項4」につきましては、島田図書館長がそれぞれご説明申し上げます。

○報告事項1 第3期上尾市教育振興基本計画(案)の市民コメント制度に基づく意見募集の結果について

(池田直隆 教育総務課長) 報告事項の1でございます。「第3期上尾市教育振興基本計画(案)の市民コメント制度に基づく意見募集の結果について」でございます。

本日この後説明いたします4つの4課に及ぶ計画の市民コメントの結果につきましては、本日別冊として配布をさせていただいておりますのでご覧いただきたいと思います。

教育振興基本計画(案)につきましては、12月定例会でご協議をいただき、1月8日から2月8日までの間に市民コメント制度による意見募集を行った結果を報告させていただきますが、4人の方から14件のご意見を頂戴いたしましたので、ご報告申し上げます。

頂戴いたしましたご意見については、取りまとめた上で、本日別冊として配布している、表の右側に「市の考え方(回答)」を記載して、今後、速やかにホームページに掲載して、公表いたします。

次に、今後の予定でございます。この後、ご報告する他の計画も同様となりますが、次回、3月4日に予定しております臨時会において、計画案について、引き続き、ご協議をいただき、最終的には3月24日の3月定例会において、採決をいただく予定でございます。説明は以上でございます。

○報告事項2 第5次上尾市生涯学習振興基本計画(案)の市民コメント制度に基づく意見募集の結果について

(小宮山克己 生涯学習課長) 報告事項の2ページをお願いします。「報告事項2 第5次生涯学習振興基本計画(案)の市民コメント制度に基づく意見募集の結果について」でございます。

令和3年1月8日から2月8日まで、市内在住・在勤・在学の方を対象に意見募集を行いました。ご意見はありませんでした。以上、報告とさせていただきます。

○報告事項3 第2期上尾市スポーツ推進計画（案）の市民コメント制度に基づく意見募集の結果について

（柳川忠明 スポーツ振興課長）報告事項の3ページをお願いします。報告事項3「第2期 上尾市スポーツ推進計画（案）の市民コメント制度に基づく意見募集の結果について」ご報告いたします。令和3年1月8日から2月8日まで、市内在住・在勤・在学の方を対象に意見募集を行いました。ご意見はありませんでした。以上、報告とさせていただきます。

○報告事項4 第3次上尾市図書館サービス計画（案）及び第3次上尾市子どもの読書活動推進計画（案）の市民コメント制度に基づく意見募集の結果について

（島田栄一 図書館長）報告資料の4ページをお願いします。報告事項4「第3次上尾市図書館サービス計画（案）及び第3次上尾市子どもの読書活動推進計画（案）の市民コメント制度に基づく意見募集の結果について」ご報告するものでございます。

意見募集の状況ですが、図書館サービス計画（案）は、11人からご意見をいただき、意見総数は65件で、子どもの読書活動推進計画（案）は、3人からご意見をいただき、意見総数は18件でした。ご意見の内容ですが、計画そのものへの建設的なご意見、字句等の訂正のほか、日常業務における要望なども含まれております。

それでは、両計画（案）の意見募集の結果の概要をご報告いたします。最初に、別冊の図書館サービス計画（案）に係る意見書及び回答をご覧ください。

まず、サービス計画（案）の構成ですが、第2次の計画とは違い、全体的に抽象的な表現とし、各項目についての方向性を示しております。その方向性を達成するための具体的な施策や手段は、年度ごとに定める事業計画で示していく、または、検討していく考え方となっております。従って、効果的で具体的な事業などのご意見をいただいておりますが、事業計画を検討する際の参考にさせていただくことを考えております。

ご意見に対して修正を行うものとして、11件予定しております。今回の報告や協議の中で分かりやすくするため、ナンバーに○を付しております。その他については、具体的な提案などで、既に現計画案に組み込まれているもの、事業計画の中で検討していくものなどは、参考とさせていただきたいと考えております。

次に、別冊の子どもの読書活動推進計画（案）に係る意見書及び回答をご覧ください。ご意見に対して、修正を行うものとして、10件想定しております。先ほどのサービス計画（案）と同様に○を付しております。ご意見の内容は、語句の表記に係るものなどのご指摘も多く、修正したいと考えております。特に、ナンバー3とナンバー7ですが、「子ども」の表記に係るご意見です。文部科学省では、公文書での「子ども」の表記を、漢字の「子供」に統一する方針としていることから、本計画では、漢字の「子供」に統一し、固有名詞となるものはひらがな表記の「子ども」と使い分けをしております。この使い分けをしていることが分かるよう工夫をしていきたいと考えております。その他については、サービス計画（案）と同様に、具体的な提案などで、事業の推進の中で検討していく際の参考とさせていただきたいと考えております。次回の教育委員会の中で、具体的な協議をお願いいたします。説明は以上でございます。

（瀧沢葉子 学校教育部長）「報告事項5」につきましては太田学務課長から、「報告事項6」から「報告事項8」につきましては、田中指導課長からご説明申し上げます。

○報告事項5 令和3年度上尾市立小・中学校入学式について

(太田光登 学務課長) 報告事項5ページをお願いします。報告事項5「令和3年度上尾市立小・中学校入学式について」でございます。令和3年度の入学式は4月8日木曜日に行われます。小学校は午前、中学校は午後になります。学校により開始時刻が異なります。報告は以上でございます。

○報告事項6 令和3年1月 いじめに関する状況について

(田中栄次郎 指導課長) 報告事項6ページをお願いします。報告事項6「令和3年1月 いじめに関する状況について」でございます。7ページが小学校、8ページが中学校の状況となっております。1月のいじめの認知件数は、小学校53件、中学校6件でございます。解消につきましては、小学校52件、中学校11件、解消に向けて取組中となっているものが、今回の新規を合わせて小学校288件、中学校77件となっております。1月は、解消報告が増えてまいりましたが、年度末に向けて解消の見届けをきちんとするように指導してまいります。いじめに関する状況につきましては、以上でございます。

○報告事項7 令和2年度第2回生徒指導に関する調査結果について

(田中栄次郎 指導課長) 報告事項9ページをお願いします。報告事項7「令和2年度第2回生徒指導に関する調査結果について」でございます。10ページからの調査結果をご覧ください。本調査は、12月末までの結果でございます。暴力行為は、小・中学校ともに4件の計8件でございます。昨年度より件数が増加しておりますが、これは「いじめ認知の際の態様結果から積極的に把握していく」ということで共通理解が図られ、増加したものでございます。取組状況としましては、半数が、解消しておりますが、認知が11月、12月のため解消に向けて取組中となっているものが半数でございます。いじめの認知件数は、令和元年度と比較して小学校は62件増加、中学校は11件減少しております。昨年度に続き、「いじめ見逃しゼロ」の積極的な認知の結果が表れていると考えております。

11ページの30日以上長期欠席者数につきましては、令和元年度と比較して小学校は20名、中学校も18名減少しております。今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る緊急事態宣言が発出され、年度初めには2か月の臨時休業期間がございましたので、単純比較はできない部分もでございます。また新型コロナウイルス感染症に関する要因での欠席につきましては、出席停止扱いとなりますので、この数字で表れない部分もでございます。生徒指導に関する調査結果につきましては、以上でございます。

○報告事項8 令和2年度上尾市立小・中学校学力調査結果について

(田中栄次郎 指導課長) 最後に12ページをお願いします。報告事項8「令和2年度上尾市立小・中学校学力調査結果について」でございます。別冊の調査結果「速報値」の1ページをご覧ください。本調査は、小学校2年生から中学校2年生を対象とし、小学校は12月、中学校は1月に実施いたしました。調査人数と実施率は、表のとおりでございます。

2ページをご覧ください。1の小学校(1)同学年比較の全体の欄を見ますと、ここ数年課題であった算数が、昨年度に続き、全国標準を超えることができております。国語におきましては、ポイントとしてはやや低下しておりますが、全国標準は超えている状況でございます。(2)同グループ比較をみますと、5年生で伸びが見られるものの、3年生では、全国標準を下回っております。

中学校の(1)同学年比較では、全国標準の50をすべて超えており、学力の定着が見られます。(2)の同グループ比較では、国語で1年生にやや低下がみられますが、全国標準は超えている状況でございます。数学では、1年生、2年生とも向上しております。3ページは、同学年比較、グルー

ブ比較をグラフ化したものでございます。4ページは小学校、5ページは中学校に関して、学校別・学年別調査結果の概要として、標準得点を数値の高い順に示しております。各学校は、自身の学校、学年の数値をもっておりますので、これにより市内で、おおよそどのあたりに位置しているのかを把握できる状況はございます。

学力調査結果の説明につきましては、以上でございます。

(瀧沢葉子 学校教育部長) 報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

(池野和己 教育長) ありがとうございます。ただ今の報告事項につきまして、ご質問、ご意見等ありましたら、よろしくお願いいたします。

(内田みどり 委員) 7ページのいじめに関する状況です。小学生の方で、今回解消が52件と、とても多く解消されたということで、とても良かったと思いますが、この52件というのは、大体3か月の見守りを経ての解消という捉え方でよろしいでしょうか。

(田中栄次郎 指導課長) その通りです。この52件の解消につきましては、表で言いますと10月以前の認知のもので、3か月の経過を経ていない11月、12月には、月のマークが付いていない状況でございます。

(内田みどり 委員) 続いて11ページです。小学校で、長期に病気で欠席されている児童が32名いらっしゃるということですが、この児童の方への先生方からのサポートについては、どのような状況でしょうか。

(田中栄次郎 指導課長) 病気が理由の場合は、学校で行っている内容について、連絡帳や連絡票のような形で各家庭に週に1度程度お伝えしたり、学習内容のプリントを渡したり、それをまた保護者の方に提出してもらったりと、その児童の状況により、そのような形でやり取りをしております。

(内田みどり 委員) やはり不登校の方と同じぐらいの人数がいらっしゃるということも心配のところだと思いますので、是非、そういう方のフォローもよろしくお願いいたします。

(大塚崇行 委員) 5ページの入学式について、これから卒業式、入学式が行われるということですが、今コロナ禍によって開催が出来るのかどうかというところがあるかと思えます。今は通常開催を考えているということなのでしょうか。また、学校によって内容が違うという例もあるというお話を聞いたことがあります。各学校とも同じような内容で行われるということでしょうか。また、保護者の関係はいかがでしょうか。

(太田光登 学務課長) 昨年度の形式に近いものがありますが、時間を短縮して概ね1時間程度にし、内容も簡略化した開催となります。その内容は、各学校で統一しております。市長部局等の来賓等の祝辞は行わず、教育委員会のみ出席としています。保護者の出席については、2名以内ということで統一しております。

(大塚崇行 委員) 次に、学力調査に関してですが、全国を基準とした場合ということで、今のコロナ

禍で、全国同じような状況と思われるが、コロナ禍による学力の低下ですとかそういったことが見られるのでしょうか。

(田中栄次郎 指導課長) 速報値ですので、まだ詳細な分析は出来ておりませんが、例えば速報値の2ページをご覧くださいますと、同グループ比較の部分で前年度の数値として載っています。そのあたりを比較して見ますと、前年度の数値が子供達自体は変わっていますが、今年度当初の2か月の休校により行えなかった部分を6月以降に行いながら、今年度1年間やってきた結果として、概ね例年通り、子供たちの学力として身に付いてきているのかなと思います。ただし、3年生が全国標準を下回っているという部分について、コロナ禍の影響なのかと言われれば、速報の段階ではそこまでの分析は出来ておりません。3年生の学年が何か特別に出来なかったとか、授業日数が足りなかったというようなことはないので、学習内容の定着を図る部分で、例えば繰り返しの計算練習や、漢字練習などの部分が少し厳しかったのかなというところは感じています。今後検証していきたいと思いません。

(中野住衣 委員) 学力調査の結果についてですが、いつもこの調査結果を見るときに、今年度に成果が上がった部分はどこなのかなというところを見るようにしています。小学校の高学年の(1)の同学年比較のところでは、その学力の習得が見られる数値が上がってきており、この比較では学年が上がっていくごとに、その数値が上がっているという状況があります。それぞれの学年や個々の課題に対して、各学校の先生方の取り組みやご努力によって、こういう結果が出ており、卒業する時に子供達に学力をしっかりと習得させて送り出しているということは大変素晴らしいことだと思います。

この部分が、とても成果が上がった部分だと思いますが、教育委員会事務局としてはこの部分についてはどのように考察していますか。まだ細かいところは出ていないと思いますけれども、これは今回とても目立って受け取ったのでお伺いします。

(田中栄次郎 指導課長) 細かな部分につきましてはまた後程となりますが、中野委員がおっしゃる傾向は見られると思っています。例えば同グループ比較の表で、6年生の一番右側の国語の欄は、学年が上がってもやはり落ちている部分ではあります。そういったところを踏まえて考えると、先程のコロナ禍の影響で、高学年が参加する行事等もかなり縮小する状況にあり、そのあたりが高学年の全国標準を超えるところを保てたのかなというように、個人的な見解で推測の部分ではありますがそのように捉えています。

(中野住衣 委員) 先程から3学年の状況について触れていますが、今は2月ですが今年度中に、その実態を受けて、コロナ禍の影響もあるかもしれませんが、その出題された問題や、3年生の児童の学力が身に付いていない部分に対する手立てを講じておくなどの対策が出来ればよいなと私は思いますがいかがでしょうか。

(田中栄次郎 指導課長) これも中野委員がおっしゃる通り、3年生の数値が上がっていなかったといった部分は認識しております。今年度中に各学校でも分析を進めていただいておりますが、この1か月半で、できる限りその部分を回復していただきたいといったところと、更にこの調査をもとに、来年度の学力向上プランを各学校は作りますので、現3年生の部分の課題として、来年度の4年生としてどう取り組んでいくかというところを、更に来年1年かけて取り戻していくというイメージでおります。

(中野住衣 委員) 私が課題として受け取った部分としては、学力調査の結果の4ページの一覧表を見て、その標準得点の1位と22位、順番は関係ないのですが、得点の差に大きな開きが今回見られます。これは今後も課題意識を持って、その対応をしなければいけないのかなと思いますが、この件について、現段階で教育委員会ではどのように捉えているか伺います。

(田中栄次郎 指導課長) こちらも中野委員さんご指摘の通り、数字上ではありますが、この1位と22位の差は、学年によっては5ぐらいの差のところもあれば、やはり10から11程度の差もあるところもありますので、各学校に連絡するなどしながら、来年度特に取り組んでいきたいと考えております。

(中野住衣 委員) 特に現段階のところで、その状況の理由について、何か考えていることはありますか。

(田中栄次郎 指導課長) 22の順位は一つの学校を表しているものではありませんので、それぞれ個々の学校であり、個々の学年という部分を表していますので、そのことについて詳細に詰めきれていないというのが実情のところですが、結果を受け止めてこの部分をしっかり学校に伝えて指導して参りたいと思います。

(中野住衣 委員) 一人一人の児童生徒に、個々のその子の実態を把握しながら、学力を身に付けていくということが大事なことだと思いますので、その辺は教育委員会の方で積極的に、学校や教員の皆さんにも指導や支援などの対策を講じていただきたいと思いますのでお願いします。

(池野和己 教育長) 他にはよろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(池野和己 教育長) ありがとうございます。報告についての質問、ご意見は以上で終了とさせていただきます。

日程第6 今後の日程報告

(池野和己 教育長) それでは続きまして「日程第6 今後の日程報告」をお願いいたします。

(池田直隆 教育総務課長) 「教育委員の当面の日程」のご用意をお願いいたします。次回会議でございますが、3月4日18時から臨時会を予定してございます。臨時会では、本日報告いたしました各計画案のご協議を予定しております。続きまして、3月15日でございますが、中学校の卒業証書授与式、24日には小学校の卒業証書授与式が予定されておりますので、ご出席をお願いいたします。小学校の卒業証書授与式の終了後ですが、同日13時00分から、3月定例会を予定してございます。そのほか、4月以降の予定も記載してございますので、ご予約の確保をお願いしたいと存じます。日程報告は以上でございます。

(池野和己 教育長) 教育委員の当面の日程について説明がありました。これについて何か質問はあ

りますでしょうか。また、それ以外にも委員の皆様から質問等があればお伺いいたします。

(池野和己 教育長) よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(池野和己教育長) それでは、ここからは、非公開の会議といたします。恐れ入りますが、傍聴の方は、ご退室をお願いいたします。

～関係職員以外、退席～

(池野和己教育長) それでは、議案の審議を行います。「議案第10号令和3年度当初教職員人事異動に係る内申について」説明をお願いします。

日程第7 議案の審議

○議案第10号 令和3年度当初教職員人事異動に係る内申について

(瀧沢葉子 学校教育部長) お配りいたしました、「令和3年度当初、学校管理職員人事異動案」をご覧ください。1ページ目をご覧ください。小学校の異動案です。初めに、小学校長について説明いたします。現任者のうち、定年退職が、大谷小・深澤、大石小・新井、芝川小・金子、の3名でございます。また、再任用校長の平方小・升屋は任期満了となります。また、他市への異動として、今泉小・石井が、志木市立志木第四小に異動いたします。後任者ですが、市内異動として、大石南小・増田が大石小へ異動いたします。他市からは、芝川小へ、三日月が戸田市から転入いたします。新採用校長は4名でございます。大谷小へは南部教育事務所から日詰が、平方小へ市教委指導課長田中が、また、市内教頭からの昇任で、大石南小へ尾山台小・勝が、今泉小へ東小・野本が、着任いたします。また、再任用校長として、原市小・豊田、東小・石塚が継続任用となります。次に、小学校教頭について申し上げます。校長に昇任する者は、先ほど申し上げた、尾山台小・勝、東小・野本のほか、大石北小・岸が、幸手市のさくら小へ着任いたします。市外に異動する者ですが、上平北小・井本が、越谷の増林小へ転出いたします。市内で異動する転補ですが、大石小・恵守が平方東小へ、原市小・熊坂が尾山台小へ、上平小・佐々木が東小へ、平方東小・住吉が鴨川小へ、鴨川小・小高が平方北小へ、東町小・黒木が大石北小へ、平方北小・大島が上平北小へ異動いたします。また、新任教頭は3名でございますが、瓦葺小主幹教諭・刀根が大石小へ、市教委学務課・大野が東町小へ、指導課から根本が上平小へ着任いたします。続いて、中学校長について申し上げます。2ページをご覧ください。定年退職者はありません。他市への異動として、南中・示野が本庄の仁手小へ転出いたします。また、太平中・田中は、熊谷で教諭として転出いたします。また、行政への転出として、上平中・瀧澤が指導課長となります。後任者についてですが、新採用校長として、上尾中・諏訪が上平中へ、大石南中・武田が南中へ着任いたします。また、再任用校長として、太平中・西倉が継続任用となります。次に、中学校教頭ですが、定年退職者はありません。校長に昇任する者として、先ほど申し上げた上尾中・諏訪、大石南中・武田のほか、大石中・青木が鴻巣南中へ着任いたします。市外へ移動するものですが、向原分校・眞秀が加須・大越小へ転出いたします。後任者ですが、市内での転補として、太平中・秋葉が大谷中へ、大谷中・上原が大石中へ異動いたします。新任教頭は4名でございます。上尾中に幸手市教委・竹内が、太平中に市教委

指導課・都木が、向原分校に教育センター・手島が、大石南中に県教育局保健体育課から根本が着任いたします。最後に、教育委員会事務局について申し上げます。3ページをご覧ください。田中指導課長の後任に、上平中から瀧澤誠校長が着任いたします。大野学務課主幹の後任に、宮田副主幹が、熊田指導課主幹の降任に、松林指導主事が内部昇任となります。宮田学務課副主幹の後任に指導課から岡野指導主事が異動いたします。新たに入る指導主事ですが、指導課に埼大附属小・松下、大谷小・澤邊、鴨川小・中山、東町小・永井が、教育センターに上平中・清水が着任いたします。説明は、以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

(池野和己 教育長) ありがとうございます。ただ今、議案第10号について説明をいただきましたが、質疑、意見はございますか。

～委員全員から「なし」の声～

(池野和己 教育長) ないようですので、これより採決を行います。「議案第10号 令和3年度当初教職員人事異動に係る内申について」原案どおり可決することにご異議はございませんか。

～委員全員から「意義なし」の声～

(池野和己 教育長) 意義がないものと認め、原案どおり可決いたしました。

日程第8 閉会の宣告

(池野和己 教育長) それでは、以上で本日予定されておりました日程はすべて終了いたしました。これもちまして、上尾市教育委員会2月定例会を閉会といたします。お疲れ様でした。

令和3年3月24日 署名委員 中野 住衣